平成２２年（フ）第１５１０号
埼玉県新座市栗原１丁目６―19―619
破産者　篠木　正夫
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５６９号
東京都中央区銀座２丁目９番12号
破産者　株式会社ウォータービバレッジ
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６２１号
茨城県龍ケ崎市松ケ丘２丁目５－３、住民票上の住所茨城県守谷市本町3494―11―２Ｆ
破産者　大塚　誠一
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０９６号
東京都港区芝浦４丁目７－５－809、開始決定時の住所東京都新宿区若葉３丁目２―504
破産者　松本日出幸
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２２２号
東京都世田谷区北烏山１丁目19番15号
破産者　有限会社永野電気製作所
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２７３号
東京都豊島区駒込１丁目34番２号
破産者　有限会社里玖
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２８９号
東京都武蔵野市吉祥寺本町２丁目19番７号
破産者　株式会社ホームワークス
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２９０号
東京都あきる野市瀬戸岡287―７
破産者　山口　　茂
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４３１１号
東京都足立区西新井５丁目30番１号
破産者　有限会社ウチダ
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４３６０号
東京都東大和市奈良橋２丁目356番地の44
破産者　有限会社木村工務店
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４３６１号
東京都東大和市奈良橋２丁目356―44
破産者　木村　正春
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４３６２号
東京都東大和市奈良橋２丁目356―44
破産者　木村美代子
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４３８５号
東京都品川区上大崎２―24―11　目黒西口マンション２号館504号、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区恵比寿１丁目22番23号
破産者　株式会社ＧＬＩＡ
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４３８６号
東京都葛飾区青戸７丁目10―21―205
破産者　岡部　雄樹
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４３９０号
東京都世田谷区駒沢５丁目20―４―101
破産者　中山征夫こと　ナカヤマ　イクオ　アンドレアス
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４１２号
東京都江東区亀戸２丁目６　亀戸２丁目団地１―111号
破産者　株式会社紫香苑
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４１３号
東京都江戸川区西葛西３丁目９―24―３Ｂ
破産者　中村　洋子
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４６５号
東京都足立区大谷田３丁目10番15―101号
破産者　有限会社味乃樹
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４６６号
東京都足立区大谷田３丁目10―15―101
破産者　鈴木　正二
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４８１号
東京都練馬区光が丘３丁目９－２－1402
破産者　小林　正治
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４６１１号
東京都千代田区岩本町１丁目10番５号
破産者　岡島総業株式会社
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４６１４号
神奈川県平塚市花水台32―24
破産者　岩井　　裕
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４６１５号
神奈川県平塚市花水台32―24
破産者　岩井　仁惠
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部